

基本構想

- I 基本構想の目的
- II まちづくりのテーマ
- III めざす都市像
- IV 将来目標人口
- V 基本目標
- VI 土地利用
- VII 施策の体系

I 基本構想の目的

この基本構想は、本市のまちづくりの基本的方向(まちづくりのテーマ、めざす都市像、将来目標人口、基本目標、土地利用)及びこれを実現するための施策の体系からなり、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの期間における総合的で計画的な行政運営を図ることを目的としています。

II まちづくりのテーマ




本市は、昭和45年度(1970年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざしてまちづくりを進めてきました。

これからも、まちづくりのテーマとして「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざします。

「大都市・札幌市に隣接し、豊かな自然が残る」、「交通利便性が高い」などの本市の特性を生かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力のある都市づくりを進めていきます。

Ⅲ めざす都市像

将来にわたるまちづくりのテーマは、「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、10年間の計画期間においてめざす都市像として、次の3つを設定します。



希望

都市

子どもと若者がお年寄りとともに 希望を育むまち

緑豊かな優れた生活環境に支えられる中で、「子育てがしやすい」「若者の働く場がある」「高齢者の知恵や能力を活かす」ことなどに焦点を当てながら、すべての市民が希望や夢を持てるまちをめざします。


交流

都市

市民が多様に活動し、 産業と文化が栄えるまち

通勤や通学、買物などで近隣自治体との行き来が多いという本市の特徴を生かし、市外の方々との交流を大切にするとともに、人々がいきいきと交流し、農業・工業・商業など産業面においても活気があるまちをめざします。





成長

都市

緑を大切にし、 着実に成長しつづけるまち

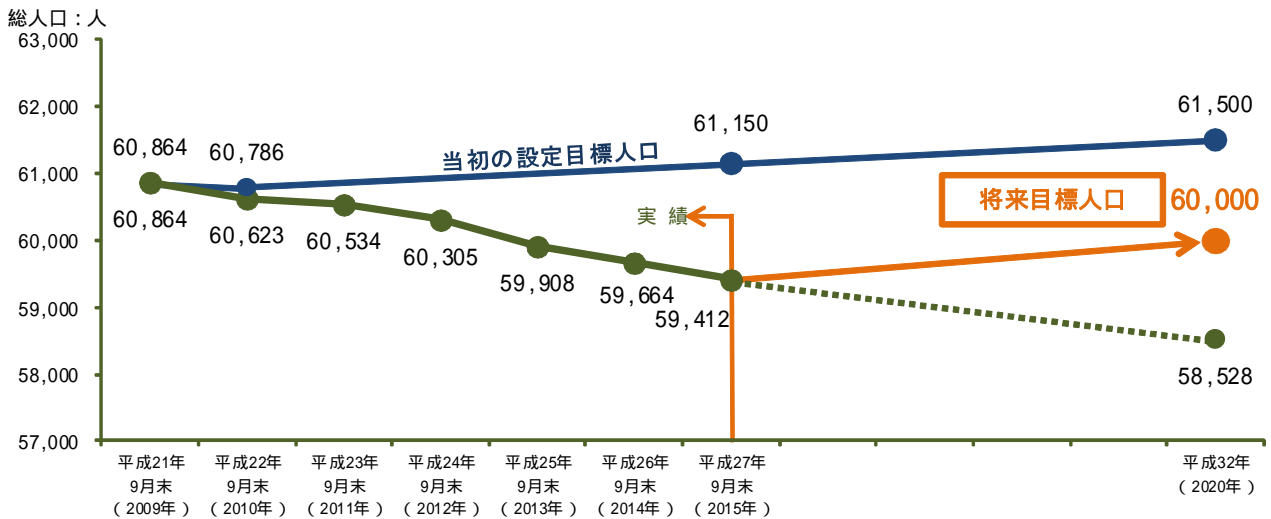
大都市・札幌市に隣接し、地理的条件にも恵まれていることから、本市は、成長の可能性のあるまちです。自然環境を大切にしながら、人口や産業に限らず、まちの魅力を含めて、着実な成長を続けるまちをめざします。

IV 将来目標人口

本市の住民基本台帳の人口動態をみると、平成23年(2011年)9月末現在の60,534人から平成27年(2015年)9月末現在は59,412人へと減少しています。

そのことから、市では、独自に推計を実施した結果、計画最終年の平成32年(2020年)では58,528人になるという推計値となりました。

今後の現総合計画期間の5年間においては、人口の減少とともに生産年齢人口の減少などによる税収入の落ち込みなどが財政に影響を与えることが想定されますが、子育て環境の充実や住環境の整備、雇用や新規ビジネスの創出、まちの魅力の発信、市街化区域内の低・未利用地^{※1}の活用などによる定住の促進を図ることにより、計画最終年度の平成32年(2020年)の目標人口を60,000人と設定し、まちづくりを進めていきます。



V 基本目標

めざす都市像の実現に向けて、自然環境を大切にしながら着実に成長し、交流やふれあい、希望や夢を持ち続け、活気のある都市をめざして6つの基本目標を設定します。

基本目標	支えあい健やかに暮らせるまち
1	市民同士の支えあいなどにより、すべての市民が健やかに安心して生活でき、安心して子どもを生き育てられる環境があるまちをつくれます。
基本目標	人と文化を育むまち
2	豊かな心や創造力を持つ人材を育む教育が行われ、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくれます。
基本目標	美しい環境につつまれた安全なまち
3	緑にかこまれた環境にやさしいまちをつくとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全・安心な市民生活が確保されるまちをつくれます。
基本目標	活気ある産業のまち
4	活気ある農業・工業・商業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくれます。
基本目標	快適な生活環境のまち
5	住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、だれもが快適に暮らせるまちをつくれます。
基本目標	にぎわい・活力のあるまち
6	市民の多様な活動を促進し、協働してまちづくりを実践するまち、行財政改革の推進により信頼される行財政運営を持続できるまち、地方創生 ^{※2} に向けた取組を推進し、にぎわい・活力のあるまちをつくれます。

※1 低・未利用地：適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間こわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称。

※2 地方創生：地方の人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自律的な活性化を促すための取組。

VI 土地利用

本市の持つ地理的、経済的条件などをふまえ、活力ある産業の振興や快適な生活環境の確保が図られるような土地利用に努めます。また、長期的に見込まれる人口減少や高齢化の進展に対応し、自然環境を保全する視点から、既存の都市基盤を有効活用した集約型の都市構造への誘導を図ります。

自然と共生したまちを創造するため、都市機能の集約する市街地と森林・農業地域がバランスを保つよう、計画的な土地利用の誘導を図ります。

コンパクトなまちづくりを基調として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市基盤の既存ストックを活用しながら、総合的な整備等に努めます。市街化区域では、都市の質的な向上や再生をめざし、住環境の整備や再開発などによる有効な土地利用を図るとともに、都市機能の適正な配置と誘導を進め、便利で快適な市街地の形成に努めます。市街化調整区域では、無秩序な都市的土地利用は認めないこととし、農地や森林などの保全に努めます。



住宅 地域

- 本市の魅力となっている「身近な緑に囲まれた良好な住環境」を保全します。
- 生活利便性が高く、災害に強い住環境の整備を図ります。
- 低・未利用地^{※1}が有効に活用されるよう誘導していきます。

商業・業務 地域

- 幹線道路沿道における商業・業務地の計画的な配置を進めるとともに、住宅地内への商業機能の誘導を図ります。
- JR北広島駅周辺は、まちの顔として商業・交流機能等の充実を図ります。
- JR上野幌駅周辺は、駅機能を生かした商業・業務機能の立地を図ります。

工業 地域

- 幹線道路沿道の市街化区域内において、景観等に配慮しながら、軽工業や流通施設を誘致し、潤いのある沿道環境の形成を図ります。
- 産業経済活動の活発化と雇用機会の創出を図るため、新たな工業団地の必要性を検討します。

農業 地域

- 優良農地の保全・確保や農業関連施設の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- 農地の持つ「水資源のかん養」や「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」などの多面的機能を活用し、環境保全を図ります。
- 農地の貸借等の推進により農地の有効利用を図ります。
- 遊休農地の他用途への転用を必要最小限にとどめ、農地としての活用を促進します。

森林 地域

- 環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能が十分に発揮されるよう、無秩序な開発の防止に努め、森林を保全・育成します。
- 市の緑の骨格となっている「国有林」、「南の里の森」、「仁別・三島の森」、「富ヶ岡の森」は、交流空間としての活用を図りながら、適切な保全等に努め、次世代に引き継いでいきます。

※1 低・未利用地：適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。

VI 施策の体系

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和し

めざす都市像



希望 都市



基本目標 ①

健康・福祉

支えあい健やかに
暮らせるまち

政策

- ① 健康づくり・地域医療の充実
- ② 地域福祉の推進
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 障がい福祉の充実
- ⑤ 高齢者福祉・介護の充実
- ⑥ 社会保障制度の充実

基本目標 ②

教育・文化

人と文化を
育むまち

政策

- ① 「生きる力」を育む学校教育の推進
- ② 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
- ③ 家庭・青少年健全育成の推進
- ④ 社会教育の充実
- ⑤ 歴史の継承と創造
- ⑥ 読書活動の充実
- ⑦ 芸術文化の振興
- ⑧ スポーツ活動の推進
- ⑨ 大学との連携
- ⑩ 交流の促進

基本目標 ③

環境・安全

美しい環境に
つまれた
安全なまち

政策

- ① 環境の保全
- ② 廃棄物対策の推進
- ③ 水と緑の空間の充実
- ④ 防災体制の充実
- ⑤ 消防・救急体制の充実
- ⑥ 交通安全の推進
- ⑦ 防犯対策の推進
- ⑧ 消費生活の安定
- ⑨ 平和と人権尊重社会の推進

基本目標

た豊かな都市

交流 都市



成長 都市

基本目標 ④

産業・労働

活気ある
産業のまち

政策

- ① 農業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 商業の振興
- ④ 企業誘致・創業支援
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 労働環境の整備

基本目標 ⑤

生活・都市基盤

快適な
生活環境のまち

政策

- ① 市街地整備の推進
- ② 居住環境の充実
- ③ 道路の整備
- ④ 交通の充実
- ⑤ 水道の整備
- ⑥ 下水道の整備
- ⑦ 都市景観の形成
- ⑧ 情報化の推進
- ⑨ 情報公開・広報広聴の充実

基本目標 ⑥

行財政運営 ・地域

にぎわい
・活力のある
まち

政策

- ① 地方創生の推進
- ② 市民参加・協働の推進
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 行財政運営・行革の推進
- ⑤ 広域連携の推進

